

オンライン申請 に変わります。

学童保育(一時利用)の各種申請がオンラインに変更になります。

オンライン申請 受付開始

令和7年12月15日(月) 午前 9:00

から受付開始

※3日後 ~ 翌月末までの利用分が申請できます。

※アカウント作成のみ令和7年12月1日(月)から先行開始します

オンライン申請のながれ

- ① アカウント作成 (初回申請のみ、2回目以降はログインして②へ)
- ② 利用したい希望日・希望施設を選んで申請
- ③ 学童保育料を電子決済でお支払い
(クレジットカード・PayPayのいずれか)

オンラインで申請できるもの

学童保育(一時利用)にかかる次の申請

●利用申請 ●減額・免除申請 ●返還申請

▼詳細はこちら▼



大田区ホームページ

または

大田区	学童保育	検索
-----	------	----

オンライン申請の注意事項

- オンライン申請ができるのは、申請日の3日後～翌月末までの利用日です。
※利用日の2日前など緊急な利用申請については、直接学童保育施設へお問い合わせください。
- 利用申請の受付は、先着順となります。
- オンライン申請が難しい場合は、学童保育施設にお越しいただき申請してください。その場合でも、アカウントの作成が必要です。
※オンラインで申請する方の受付が先行しますのでご了承ください。
- 申請後、キャッシュレス決済のフォームへ移行しますので、「クレジットカード」または「PayPay」で学童保育料をお支払いください。
- 利用申請は、予定が確定している日のみとしてください。未定の日予約を入れることは、他の方のご迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

●オンライン申請に関すること●

大田区学童保育利用申請
コールセンター
03-6695-6803

●学童保育全般に関すること●

大田区教育総務課
03-5744-1273

お問い合わせ対応時間

	平日	土曜
大田区 教育総務課	午前8時30分 ～午後5時	—
コール センター	午前8時30分 ～午後6時	午前8時30分 ～午後5時
日・祝・年末年始は対応時間外		